

令和4年
2月1日発行

しま

議会だより No.48



第4回定例会 議決結果

第4回定例会では、議案13件、人事案件4件、議員提出議案3件を可決、同意しました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

会期:11月29日から12月21日まで

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ				改革クラブ			津島自由クラブ			共産党議員団		公明党つしま		無党派				
			日比野郁郎	西山良夫	加藤哲司	伊藤久夫	加藤則之	沖廣	垣見啓之	安井貴仁	服部哲也	浅井英昭	伊藤恵子	太田幸江	本田雅英	森口達也	宇藤久子	上野聡久	山田真功	長屋大和	
66	津島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	津島市国民健康保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	津島市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	訴えの提起	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	訴えの提起	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	令和3年度津島市一般会計補正予算(第7号)(注1)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	令和3年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	令和3年度津島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	令和3年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	指定管理者の指定(津島市文化会館)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	指定管理者の指定(大崎会館・西地域防災コミュニティセンター)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	令和3年度津島市一般会計補正予算(第8号)(注2)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	令和3年度津島市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	津島市公平委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80	津島市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長は、採決に加わっていません。○:賛成 ×:反対

(注1・2) 議決順序が変わり、字句および数字等の整理が行われたため、次の議案は議決後に補正号数等が変わりました。
 議案第71号 一般会計補正予算(第7号) → (第8号)
 議案第77号 一般会計補正予算(第8号) → (第7号)

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ				改革クラブ			津島自由クラブ			共産党議員団		公明党つしま		無党派			
			日比野郁郎	西山良夫	加藤哲司	伊藤久夫	加藤則之	沖廣	垣見啓之	安井貴仁	服部哲也	浅井英昭	伊藤恵子	太田幸江	本田雅英	森口達也	宇藤久子	上野聡久	山田真功	長屋大和
81	津島市教育委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 2	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めること	同意	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	【議員提出議案】国の私学助成の拡充に関する意見書	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	【議員提出議案】シルバー人材センターに対する支援を求める意見書	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	【議員提出議案】ヤングケアラーへの支援の充実についての意見書	可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対

●●● このような理由で、**賛成・反対** しました ●●●

議案第 66 号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 特定教育・保育施設等の運営に関する基準の改正により、保育事業所と保護者における書面等の作成・保存等を電磁的方法により行うことも可能とするため、規定を改正するもの。

賛成

公明党つしま 本田雅英

事業所の書類作成や、保護者の手続きの電子化を進めることにより、事業所の事務負担の軽減と利用者の利便性の向上が図られるため賛成。個人情報インターネット上への漏えいがないようセキュリティ対策を求める。

議案第 68 号 都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正

議案の概要 都市計画法施行令の一部改正により、浸水災害等への安全対策が義務づけられたことに伴い、都市計画法第 34 条第 12 号の規定に基づく開発行為および新築等の許可要件に、市長が定める安全性確保の対策を講ずる義務を追加するもの。

賛成

公明党つしま 本田雅英

白浜・宇治・鹿伏兎地区の開発行為において市長が定める安全性確保の対策が必要となり負担は増すが、災害時に人命を守るためには必要なものであるため賛成。他地区においても許可に条件を付するよう求める。

宇藤久子

近年の激甚化する災害を踏まえ、災害への安全対策が求められている。住民その他の者の生命または身体に著しく危害が生じるおそれがある区域の安全対策は重要であり、安全なまちづくりを目指してほしい。

※ 議決結果については、2・3ページを参照してください。

議案第 71 号 一般会計補正予算 (第 7 号)

賛 成

日本共産党議員団 伊藤恵子

3 回目のコロナワクチン予防接種事業など、必要経費が計上されているので賛成。人件費約 2,347 万円の減額であるが、職員の減員が補充されていない状況がある。市民サービスの低下を招かないような職員配置を求める。

公明党つしま 森口達也

新型コロナウイルスワクチン接種事業について、オミクロン株に対しては、3 回目の接種で従来株の 2 回接種と同じくらいの効果を発揮するとの研究結果が発表されている。円滑な接種を進めることを要望する。



議案第 77 号 一般会計補正予算 (第 8 号)

賛 成

公明党つしま 森口達也

子育て世帯等臨時特別支援事業は、当市の子どもたちを力強く支援し、その未来をひらく観点から、子どもたちを応援するための重要な給付金であり、くれぐれも漏れがないよう早期に支給することを願います。

議案第 78 号 一般会計補正予算 (第 9 号)

賛 成

日本共産党議員団 太田幸江

国の動向を把握し素早く対応したことに對しては大いに評価するが、対象外となった市民の中にも生活が困難になっている人々がいる。その人々への支援を国に積極的に求めていくことと、市独自の支援を要望する。

公明党つしま 森口達也

自治体向けの指針で、「自治体の判断を尊重するとの考えの下、政府において一律の条件を設け、審査を行うことは考えていない」とあり、市として一括 10 万円給付にかじを切ったことは大いに評価する。

議員提出議案第 8 号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

賛 成

日本共産党議員団 伊藤恵子

個人事業主、フリーランス、個人タクシー運転手、小規模農家など広範な人に負担が強いられ、シルバー人材センターに登録して働く高齢者も対象となる消費税インボイス制度に反対の立場から本意見書に賛成する。

議員提出議案第 9 号 ヤングケアラーへの支援の充実についての意見書

賛 成

公明党つしま 森口達也

勉強やクラブ活動、友だちと楽しく過ごす時間を家事や介護のために失っている子どもたちへの過重な負担を軽減できるよう、社会が手を差し伸べる対策を早急に整え、支援の充実を図ることを強く要望する。



新市民クラブ
日比野郁郎

これまでの市政の実績について

Q 市長は7年半、どのような思いを持って市政のかじ取りを進めてきたのか。

A 市長

これまで市民の信頼と期待に応えるため、つしま成長戦略第2弾に掲げた5つの取り組みを実現し、市が魅力と活力あふれるまちとなるように全力で取り組んできた。

実行していくにあたって、大きな課題である厳しい財

政状況に対する財政健全化と、市民病院の経営安定化を着実に進めながら、成長戦略に掲げる5つの取り組みの歩みを止めることなく、着実に進めてきた。

2期目の後半には、新型コロナウイルスの感染拡大など、想定外の事態もあったが、柔軟かつスピード感を持って対応し、市民のため、市政運営に全力を傾注してきた。

Q 今後の展望については。

A 市長

これまで取り組んできたつしま成長戦略の歩みをさらに加速させながら、新しい都市計画マスタープランにおける玄関構想によって

まちを再構築していく必要がある。

そのためには、規制緩和による民間活力の導入と、デジタル化でしあわせ実感のための人づくりの2つのキーワードが、まちを魅力あるものにすると考えている。

この2つのキーワードを念頭に置きながら、つしま成長戦略を加速させることで、子どもたちが、このまち津島で夢がかなえられるまちづくりが可能になる。そのことが市の価値を高め、第5次津島市総合計画の将来都市像である「～未来につながる～住んでみたい住んでよかったまち津島」の実現につながるものと確信している。

ちづくりを進めていく。

の目的や結果は。

Q 津島駅周辺を都市拠点として市の正面玄関とすることだが、どのような施策を考えているのか。

A 建設産業部長

正面玄関として、子育て・医療・福祉・商業等の日常生活に必要な施設が充実し、多様な世代が快適に暮らすことができる環境を目指す。



▲えきまえVIP

Q 津島駅の周辺において「えきまえVIP」というイベントが開催されたが、そ

A 建設産業部長

駅周辺に必要な機能の検討や、地元や駅の利用者のニーズの把握が必要不可欠と考えている。

まずは小さな実践を積み重ねて実績を得ていく。また、現場にて模擬的に体験をして意見を聞き、検討に活かしていく。

地元団体に社会実験開催の協力をお願いし、当日は、来場者と出店者から300件を超えるアンケートによる意見が集まった。

その他の質問

- ・予防接種に関する件



宇藤久子

市のまちづくりに関する件

Q どこに注力し、まちづくりを進めていくのか。

A 建設産業部長

津島駅周辺を含む旧市街地地区では、都市拠点に向けての市街地整備と併せる。また、神守、神島田地区では、鉄道駅やバス停、幹線道路など基盤が整う区域においても、生活に身近な機能をより充実させる。

この双方を、生活の目的に応じ気軽に行き来しやすくすることに注力して、ま



公明党つしま
森口達也

子宮頸がん予防接種の件

Q 厚生労働省の専門部会で、ワクチンの安全性と有効性が示された。積極的勧奨の再開を決定、通知することだが、その概略は。

A 健康福祉部長

ヒトパピローマウイルス感染症に係る接種の積極的な勧奨を控えるようにとの通知（平成25年）が廃止された。ワクチンの個別勧奨として、予診票の個別送付、確実な周知、接種体制の整備を進め、令和4年4月か

ら順次実施していくことが示されている。

Q 平成25年度途中に積極的勧奨を控えるようにとの通知が出たが、25年度と26年度から30年度までの接種件数と実人数は。

A 健康福祉部長

平成25年度は625件320人。
26年度は13件8人。
27、28年度は0件0人。
29年度は4件2人。
30年度は2件1人。

Q 平成25年度の予防接種法改正以降に、定期接種の費用負担が地方交付税で措置されているが、その詳細は。

A 総務部長

予防接種の金額は、感染症対策費として国が設定した需用費や委託料等の標準的な費用をもとに、市の人口に応じて算出される。これは、子宮頸がんの他、いくつもの予防接種に係る費用の総額として算出されている。

Q 積極的勧奨を行っていくべきと考えるが、見解は。

A 健康福祉部長

有効性を市民に周知し、積極的勧奨に取り組む。

その他の質問

- ・地域猫活動の推進の件
- ・子ども医療費助成拡大の件



公明党つしま
本田雅英

市民病院事業に関して

Q 各種手当計算の電算化の他院視察結果は。

A 市民病院事務局長

運用実態が把握できた。時間外勤務と出勤・退勤管理システムの導入を進める。

Q 修繕計画の見直しに関し、策定の前倒しが必要では。

A 市民病院事務局長

来年度予算に併せ策定。

Q 救急の取り組みによる患

者増・収益増の想定は。

A 市民病院事務局長

可能な限り患者さんを受け入れる。効果は検証中。

Q 医師による開業医訪問の対応は。

A 市民病院事務局長

65カ所を選定し、11月から訪問を実施している。

Q 診療報酬の減点、再請求への対応は。

A 市民病院事務局長

情報提供にとどまり、意見交換等が十分にできていない。今後、医療者と毎月意見交換し、検証する。

Q 委託契約をはじめ、全ての契約の見直しが必要では。

A 市民病院事務局長

コンサル等の活用も視野に入れて取り組みを進める。

Q どのような患者サービスを行う予定か。

A 市民病院事務局長

今年度、病棟個室ソファベッド・外来ソファの更新、院内Wi-Fiの導入を予定。

Q 経営形態の全部適用への見直しの検討が必要では。

A 市長

将来にわたり最適となる経営形態を見定めていく。



改革クラブ
沖 廣

老人クラブについて

Q 数年前から老人クラブ会員数が減少しているが、課題は何か。

A **健康福祉部長**

新規会員の減少、高齢化が進み、役員のみならず事業の縮小に伴って、クラブの継続が厳しい状況となっている。また、会員数が増えない理由として、就労している高齢者が多く、知人・友人とのつながりを重視するなど、社会貢献活動の広域化・多様化が進み、

地元での地域貢献が以前より少なくなっている。

一方、新型コロナウイルス感染症による各種事業の中止・縮小など、計画通り進まず、事業運営の仕方も課題となっている。

Q コロナ禍で老人クラブの活動を検討しているクラブもあると思うが、今後どのようにしていくのか。

A **健康福祉部長**

老人クラブの活動は、生きがいと健康づくり等、地域の支え合い活動にはなくてはならないと考えている。

老人クラブの活性化には、魅力あるクラブづくりによる加入促進、役員の負担軽減による後継者離れの抑制

など、老人クラブと協力して広報活動や魅力ある事業を支援していく。

Q 老人クラブには、これからのことも考え、若い世代の加入が必要だと思うが、若い世代向けの魅力ある新しい事業の展開および開催などは考えていないのか。

A **健康福祉部長**

老人クラブの活性化のためには、未加入者が興味を引く活動を取り入れるなど新しい事業も必要であると考えている。

その他の質問

・市が目指す介護予防事業について



改革クラブ
垣見啓之

東公園の現状と今後

Q 公共施設の適正配置計画では、東公園にある施設を2028年度までに民間譲渡するという方針である。

2018年の計画策定後、既に3年が経過しているが、今後のスケジュールは。

A **総務部長**

現段階では、関係各課で構成する検討チームにおいてさまざまな可能性について情報収集や研究を行っているが、できるだけ早期に具体的な工程等を固める必

要があると考えている。

Q 仮に民間譲渡や民間活用ができない場合、施設は廃止ということになるのか。

A **総務部長**

譲渡を方針とした施設については、民間の力を活用した運営等について十分に検討し、施設が充実し利用者のサービス向上につながるよう進めていきたい。

その結果、困難であれば、耐用年数経過等で施設が使用できなくなる際には、廃止についても検討することになる。

Q 今後5年間くらいの間に、計画的に施設修繕の道筋を示すべきと考えるが、活用

できる補助金等はあるのか。

A **総務部長**

社会資本整備総合交付金の都市公園整備やスポーツ振興事業助成金などの活用が考えられる。

Q 運動公園としての東公園は非常に重要な施設であると思うが、市長の見解は。

A **市長**

東公園は、幅広い世代から親しまれ、市内外からも多く利用されている大変重要な公園である。より魅力のある公園に生まれ変わるようにしていきたい。

その他の質問

・市の財政規律について



日本共産党議員団
伊藤恵子

CO₂ ゼロ宣言の表明を

Q 令和2年、菅前総理大臣が2050カーボンニュートラル実現の方針を発表し、「CO₂ゼロ宣言自治体」が492(3年11月末)にも上っている。当市もぜひ表明を。

A 市長

やれることをしっかりやる。宣言にこだわらない。

Q 国連は、2010年度比で2030年までにCO₂の45%削減を目標とした。市の目標値26%を見直すべきでは。

A 市民生活部長

国・県の計画見直しを参考に検討していく。

Q 緑地割合の目標値が変更された。緑化はCO₂吸収のためには非常に重要だが、なぜ市街化区域だけを対象にし、目標を縮小したのか。

A 建設産業部長

よりターゲットを絞った効果検証となるよう、市街化区域に限定した。

Q 市有施設の再生可能エネルギーへの転換、太陽光発電設置を検討すべきでは。

A 市民生活部長

場所の確保や施設の規模、経費の面など、さまざまな

視点からの検討が必要。各施設担当部局やカーボンマネジメント推進委員会で検討していく。

Q 行政、事業者、市民が一体となった取り組みが必要。専門家を招いてのシンポジウム等を開催しては。

A 市民生活部長

行政だけでなく、市民や事業者それぞれが連携していくことは大変大切。

環境基本計画推進委員会等で検討していく。



その他の質問

・汚水適性処理構想について



日本共産党議員団
太田幸江

子どもたちの心のケアは

Q 弥富市の中学校で大変痛ましい事件が起きた。悲しくやるせない思いでいっぱい。子どもたち、保護者、教師、地域の人たちの心痛は計り知れないものであると思う。

一日も早く落ち着いた生活を取り戻すために、子どもたちの心のケアが大切である。この事件を受けて、市ではどう対応したか。

A 教育委員会事務局長

事件の翌日に、各学校に

朝礼、または放送により命を大切にする講話を実施するなど、命最優先で積極的な取り組みを依頼した。

Q 二度とこのような悲しい事件が起きないように、細心の注意を払ってほしい。そのためには、子どもたちの声を聴くことが大切であるが、どのような手立てをとっているのか。

A 教育委員会事務局長

年に2回から3回の生活アンケートを実施している。また、担任や学年主任、養護教諭などが相談に乗り、丁寧な対応を行っている。

子どもたちは暮らしている。この事件に対しての教育長の思いは。

A 教育長

教育委員会と学校が連携・協力し、命最優先の施策を進めたい。子どもたちの思いを受け止めることができるよう、学校生活のアンケートの再点検や相談活動の充実を図っていきたい。



◀ ガーベラ
花言葉は
「希望」

その他の質問

・ジェンダー平等について



山田真功

下水道事業の今後について

Q 流域関連公共下水道事業整備について、団地地区よりも市街化区域を優先ということだが、市街化区域全体の工事完了まで何年かかるか。集中浄化槽を有する団地地区の整備の考え方は。

A 上下水道部長

市街化区域整備工事完了まで50年程度かかる。集中浄化槽を有する団地地区については、団地の住民全てが、必ず流域関連公共下水道に接続することが文書

をもって確認できれば、周辺の状況と併せて、整備区域を決定し検討する。

団地地区の整備の考え方は、葉苅、喜多神の両団地とコミュニティプラントの青塚団地は一体的に整備する。東愛宕、みどり台、上春日台、下春日台については、単体で整備する。

Q ある団地は「七、八年後に整備してもらえると聞いているから集中浄化槽修繕の積立金を全部返還した」ところもある。

団地地区の住民に正しい情報を伝えるべきでは。

A 市長

今までも、下水道事業調査特別委員会で団地地区の

整備方針を示した。議会だよりでもその内容が掲載されていて、全市民に伝えてあると理解している。

Q 情報が錯綜しているので6団地だけでも班回覧等で正しい情報を伝えることを提案するが。

A 上下水道部長

整備手法、考え方を示すことは重要。検討する。



▲集中浄化槽



津島自由クラブ
浅井英昭

子育て・教育に関する件

Q 出生や死亡に関する手続きについて、ワンストップサービス(※)の窓口を設置してはどうか。

A 市民生活部長

出生に関するワンストップサービスについては、子育て世帯への優しい対応として有効な手段であり、令和4年2月の窓口設置に向けて、準備をしている。また、死亡についても、同様に職員が出向くワンストップ窓口で対応する予定であ

る。

Q 神守こどもの家を見学した際、収容人数、立地含め、この場所で運営継続は厳しいと感じた。子どもたちのためにも神守小学校の近くに移転したほうが良いと思うが、いかがか。

A 健康福祉部長

小学校から神守こどもの家まで約1.3kmの距離を徒歩で通っており、このことは長年の課題で、保護者からも移転の要望がある。また、神守こどもの家は、新入生の増加等による入所児童増加に伴い、施設も過密な状況となっているため、神守小学校の敷地内に新たに建設し、移転することを

予定している。

Q 新たに建設する具体的なスケジュールは。

A 健康福祉部長

令和4年1月から3月にかけて、事前調整を行い、6月には建設工事費を補正予算計上する予定。

建設工事を夏休みから開始し、5年3月工事完了、新しいこどもの家の開所は5年4月を目指している。

※各種手続きにおける窓口を1つに集約し、手続きを完結する取り組みのこと。ワンストップ窓口の導入によって、窓口を行き来する必要がなくなる。



津島自由クラブ
安井貴仁

錬成館のバリアフリー化について

Q 錬成館が今の形態になってから実に30年近くの月日が流れている。これまで全く改修をしていないことはないと思う。これまで錬成館に施された改修の状況については。

A 教育委員会事務局長

大規模な改修工事としては、平成27年に耐震化工事を行い、併せて1階剣道場、2階柔道場のつり天井の撤去および3階修養場のつり

天井の改修をした。さらに、照明をLEDに更新した。

Q 6年前に大規模な改修工事を行ったということだが、大きく利便性を向上させるまたとない機会だったと思う。この機会に錬成館はバリアフリー化を行ったのかどうか、また、現況については。

A 教育委員会事務局長

錬成館については、スロープ、多目的トイレ、エレベーターなど、バリアフリーに対応した施設、設備は設置していない。

Q 防災面、そしてスポーツ施設を利用する人々の利便性の向上という面からも、

しっかりと改修をしてほしい。「防災・減災モデル都市、つしま」を市長は公約に掲げているが、錬成館のバリアフリー化について、市長の見解は。

A 市長

市民の生命を守る役割を担う一次避難所の施設は、バリアフリー化していくことが望ましいと考えている。今後、大規模改修の際には、多目的トイレ、エレベーターの設置など、バリアフリー化に向けて検討していく。



長屋大和

子育て支援の件

Q 当市のファミリー・サポート・センターの利用者と協力者はそれぞれ何人か。

A 健康福祉部長

令和3年10月末の登録状況については、依頼会員は458人、提供会員は191人、依頼会員と提供会員のどちらにも登録している両方会員は42人である。

Q 国は、多胎妊産婦への支援を強化する補助金を出しており、妊婦健康診査事業

も対象になっている。当市でも受診回数を増やすことで、妊婦と子どもの健康等を相談する機会の拡充に努めてほしいが、見解は。

A 健康福祉部長

多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業についても、前向きに検討していく。

Q 当市の児童虐待件数の令和3年度と、過去2年はどうか。

A 健康福祉部長

3年度は10月末の時点で虐待相談延べ件数は147件で実数は58件。元年度の件数は123件で実数は56件、2年度の件数は112件で実数は52件。

Q 海部児童・障害者相談センターへ保護を依頼する緊急や危険性の線引きは、どのように判断しているのか。

A 健康福祉部長

家庭児童相談室が、子どもに明確な影響があるかなどの項目が書かれたアセスメントシートを作成する。

その結果をもとに、子育て支援課長を中心とした緊急受理会議で事案送致の可否を決定する。

その後、海部児童・障害者相談センターでも、同様にアセスメントシートを作成し、センター内での緊急受理会議で、一時保護の可否が決定される。



新市民クラブ
西山良夫

デジタル社会に関する件

Q 総務デジタル課の業務で進めていることは。

A 総務部長

津島市DX推進計画の策定や行政手続きのオンライン化など、ICT施策の検討・推進を行っている。

Q デジタル化は多様化していく社会のニーズや働き方改革に対応するために必要不可欠なものである。

情報セキュリティや情報保護等の問題と対策は。

A 総務部長

対策には終わりが無い。国・県から発出される情報やインターネット等で、常に最新情報を収集し対策を進めている。

Q デジタル施策を市独自で最大限に活用するための検討や、活性化に向けての取り組みはあるのか。

A 市長

市の独自施策として、デジタル推進アドバイザーを招き、DX推進計画の基本方針をもとに、素案を作成している。また、地元CATV事業者と無線を活用したまちづくり協定により、主要な避難所を中心に、フリーWi-Fiサービスを開始

して、目に見える効果が上がりつつある。

今年度末に策定予定のDX推進計画にあるロードマップに基づき、さまざまな分野で施策を進める。

また、職員研修を通じて、サービスを使う側の立場に立ったシステム構築の考え方を学んでもらう。

ICTスキルに秀でた人材育成を市独自で複数年にわたって継続的に行い、市全体のICTスキルを向上させ、さらなる市民サービスの向上に資するよう取り組んでいく。

市民も職員もしあわせなまち津島を目指していく。



新市民クラブ
伊藤久夫

市の防災・減災対策に関する件

Q 大災害が起きた時、避難所の運営に女性の声が反映されることが望まれるなど、男女共同参画による防災・減災・復興対策が必要である。市の防災会議委員の男女構成は。

A 市長公室長

委員は24名を任命している。男女の構成比については、男性21名、女性3名であり、割合は男性87.5%、女性12.5%である。

Q 令和2年12月25日に閣議決定した第5次男女共同参画基本計画では、男女共同参画の視点からの災害対応の取り組みをさらに強化するため、都道府県・市町村防災会議における女性委員の割合を7年までに30%とすることを成果目標とした。そのうえで、防災・復興に関する方針決定過程、防災の現場における女性の参画拡大などの取り組みを掲げている。

市の防災会議女性委員比率は12.5%で、30%には大きな差がある。避難所の運営に焦点を絞ると、自主防災組織の役員に女性がどのように関わっているかということが重要である。自主防災組織の男女構成は。

A 市長公室長

市内8小学校区の自主防災組織の役員数は、8校区を合わせて123名で、男女の構成比は男性107名、女性16名であり、割合としては男性87.0%、女性13.0%である。

第5次男女共同参画基本計画における成果目標

項目	現状	成果目標(期限)
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	16.1% (2020年)	30% (2025年)
市町村防災会議の委員に占める女性の割合		
女性委員が登用されていない組織数	348 (2020年)	0 (2025年)
委員に占める女性の割合	8.8% (2020年)	15%(早期) さらに30%を目指す(2025年)

出典：男女共同参画局

●●● 議案等について、2つの委員会に分かれて **審査** しました ●●●

厚生文教委員会

議案第71号
一般会計補正予算(第7号)

Q 看護専門学校の人件費1,270万円の増額は、職員の異動に伴い当初予算想定より人員が増加したこと、および当初予算想定とは異なる職員配置によるものとの説明だが、現在事務局長は療養中である。今後についてどのように考えているのか。

A 12月末まで療養休暇となっている。一刻も早く回復して、1月からの復帰を祈っている。長引くようであればまた考えなくてはならないと思うが、年度途中ということもあり、看護専門学校の職員も頑張っている。今しばらく状況を見守る。

Q 障がい福祉費、自立支援給付事業1,798万8,000円の増額は、国・県への返還金ということだが、具体的な内容は。

A 令和2年の扶助費について、自立訓練支援で約510万円、生活介護で約240万円、短期入所のサービスで約210万円、グループホームで約280万円、就労移行支援で約240万円、A型事業所で約300万円の給付の見込み誤りがあった。

扶助費は、毎年過去の伸び率等を試算して積算しているが、2年は、新型コロナウイルスの影響で利用が減少したことによって給付事業が減ったため、今回返還額が多くなった。

Q 児童発達支援の利用回数が増えた要因は。

A 1カ月に利用できる上限日数は、おおむね23日である。今まではほとんどの人が、1カ月の利用が5日から6日であったが、令和3年に入り、利用限度日数の上限まで預ける人が6人ほどいるためである。

Q こどもの家指定管理委託料603万6,000円の増額について、内訳は。

A 増額したクラブは、なかよしクラブ92万500円、にこにこクラブ41万8,250円、あおぞらクラブ159万3,500円、つくしクラブ187万1,941円、そよかぜクラブ215万円、たんぼぼクラブ36万750円である。

また、減額したクラブは、どろんこクラブ27万7,216円、ひまわりクラブ2万9,392円、わんぱくクラブ97万2,487円である。

Q 増額および減額になったクラブのそれぞれの要因は何か。

A 大幅に増額になった3クラブの要因は、支援員の処遇改善事業の増加、障がい児受け入れに伴う加算等である。

減額になったクラブの主な要因は、支援員の賃金改善額が当初見込みより下がったこと、当初障害児加算を見込んでいたが、入所実績がなかったことである。

Q 子ども医療扶助費を2,044万円増額している。入院と通院それぞれの1件当たりの単価と延べ件数の当初予算と補正後の比較はどうか。

A 入院については、当初予算では1件当たり5万8,731円、延べ件数230件としていたが、補正後は1件当たりが5万1,414円、延べ件数が302件とした。

1件当たりは7,317円減、延べ件数は72件増となり、結果、扶助費として201万8,871円の増となった。

また、通院については、当初予算では1件当たり1,976円、延べ件数9万6,170件としていたが、補正後は、1件当たりが2,182円、延べ件数が9万5,523件とした。

1件当たりは206円増、延べ件数は647件減となり、結果、扶助費として、1,842万1,039円の増となった。

総務建設委員会

議案第 68 号 都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正

議案の概要 都市計画法施行令の一部改正により、浸水災害等への安全対策が義務づけられたことに伴い、都市計画法第 34 条第 12 号の規定に基づく開発行為および新築等の許可要件に、市長が定める安全性確保の対策を講ずる義務を追加するもの。

Q 安全性確保の対策とは、どのような内容か。

A 床面の高さを想定浸水深以上とする居室を設けること。その際の有効床面積を 1 人当たり原則 3㎡ 以上とするもの。

Q 開発行為済み、条例改正施行日前の申請については、どのように対応するか。

A 改正内容について周知しながら、引き続き企業側の対策を求めていく。

議案第 71 号 一般会計補正予算(第 7 号)

Q 法改正で導入される定年前再任用短時間勤務制と、現在の再任用制度との違いは。

A 定年前再任用短時間勤務制を本人が希望すると、いったん退職し、その後の任期はその人の定年までとなる。現在の再任用制度は 1 年ごとの更新であるので、そこが異なる。

Q 防犯カメラ設置費補助金約 32 万円が計上されているが、この補助制度により今までに何台の防犯カメラが設置されたか。

A 平成 26 年度に下春日台自治会で 5 台、27 年度に中一色町自治会で 6 台、30 年度に同じく中一色町自治会で 3 台、令和 2 年度に東柳原町の町内会で 4 台の、合計 18 台である。

Q 市営住宅管理経費約 331 万円は、老朽化した市営住宅の移転に協力いただく入居者に対する移転補償費との説明であるが、令和 4 年度までの移転見込み件数は。また、移転の意思表示をしていない主な理由は。

A 移転の対象世帯数は、10 団地ある市営住宅のうち老朽化が進んでいる 8 団地で、令和 3 年 4 月 1 日現在 207 世帯である。3 年度中の移転見込み件数は 34 件で、予定どおりであれば、3 年度末の対象世帯は 173 世帯になる。4 年度にも 36 世帯ほどの申し出があるので、4 年度末の対象世帯は 137 世帯になる予定である。

移転の意思表示をしていない世帯の主な理由は、高齢であることや、収入面、住みなれたところから離れたくない、といったことであると認識している。

Q 農地集積協力交付金が約 129 万円計上されているが、当初の対象見込みよりどれほど増加したか。また、その理由は。

A 当初は、400 a を見込み、実績は 1,264 a である。3 年度までは、個人の事情によって申請できるため、駆け込みが増えたと考えている。

議案第 75 号 指定管理者の指定 (津島市文化会館)

Q 選定委員の属性と、前回との違いは。

A 選定委員は、学識経験者 2 人と施設利用者 3 人である。学識経験者 2 人は、税理士と、行政の経験が長く指定管理者制度について熟知した人である。施設利用者 3 人は、花展、写真展の施設利用者および、老人クラブの会長である。

前回と比べ、老人クラブの代表は替わっているが、その他については同一である。

議案第 78 号
一般会計補正予算(第 9 号)

議案第 78 号は、最終日の追加議案であり、委員会での審査を行いませんでしたので、本会議中の質疑をご紹介します。

Q 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の対象者は。

A 令和 3 年 12 月 10 日時点で、市内に住民票がある住民税非課税世帯である。ただし、課税されている親族の扶養になっている場合は対象外となる。

また、新型コロナウイルスの影響で、3 年中の収入が非課税世帯と同等まで落ち込んだ世帯である。

Q 生活保護を受給している世帯も対象になるのか。

また、受け取った給付金は収入認定されるのか。

A 対象になる。

また、現段階では不確定だが、収入認定はされないとと思われる。

Q 給付までどのような事務スケジュールで行うのか。

A 詳細は決定していないが、国の交付要領が提示され次第、速やかに事務に取り掛かれるように国の動向を注視する。

Q 給付金はいつ支給されるのか。

A 令和 4 年 3 月末までの支給を目指している。

Q 給付金を受け取るためにはどのような手続きが必要か。また、市民への周知はどのように行うのか。

A 非課税世帯は、市から郵送する振込先口座等の確認書を返送してもらうことになる。

令和 3 年に転入、または家計が急変した世帯は、収入のわかるものを添えて窓口で申請してもらうことになる。

市民へは、案内チラシを全戸配布する予定である。

Q 家計が急変した世帯への給付金は 1,000 世帯分とあるが、どのように見込んだのか。

A 令和 2 年度の住民税未申告世帯約 480 世帯、社会福祉協議会の貸付利用者約 320 世帯、国民健康保険税の激減減免世帯や転入後に生活保護を受給している世帯等約 200 世帯と見込んだ。

Q 家計急変で給付金を申請したが、実際にはそこまで収入が落ち込まなかった場合や、虚偽の申請をした場合はどうなるのか。

A 不正受給の詐欺罪で、懲役 10 年以下の刑に処される場合がある。

このようなケースを防ぐために、令和 3 年分の確定申告を終えた人から申請を受け付ける予定である。

Q 市外に住む親族に扶養されている世帯はどのように確認するのか。

A 申請するときの確認書に、他の親族の扶養家族になっていないことを確認する項目を設けている。

Q 子育て世帯と非課税世帯等への給付金は、すべて国の補助金でまかなわれるが、いったんは市が立て替えることが想定される。どう考えているか。

A 子育て世帯への 10 万円一括給付のうち 5 万円の先行分は、年内に補助金が交付される見込みであるが、追加の 5 万円分は、事後になる予定である。非課税世帯等への給付金も同様である。

また、市の財政状況は、財政調整基金の予算上の残額約 15 億 7,000 万円、前年度繰越金の残額約 6 億 6,000 万円、あわせて約 22 億 3,000 万円の活用可能な財源があり、十分に対応できる。

速やかな給付を行っていく。

もっと分かりやすい議会に

議会改革協議会では、議会のICT(※)化について、令和2年度より調査研究を進めてきましたが、さらに発展させるため、3年7月に「議会ICT化推進プロジェクトチーム」を組織し、専門的かつ集中した検討体制を構築しました。

議会ICT化の効果は、次の3つに集約されます。

●ペーパーレス化

議会が開会されると、通知から始まり、議案書、議案説明資料など、毎回、膨大な紙資料が議員に配布されます。そのため、印刷や配布を目的とした膨大な労力と紙資源が使われています。これをペーパーレス化（電子化）することによって、議会準備の大幅な効率化を図ります。また、紙の使用量を減らすことで環境負荷を軽減します。

併せて、行政計画、例規集、過去資料、決算などの資料も電子化されることによって、議員は検索機能を有効に使い、市民の皆さまへ迅速で広範囲な情報提供ができます。

●オンライン会議

災害や感染症を含む防災の観点から、議員が登庁できない場合でも、共通の端末を使ったオンライン会議ができる環境を整えることで、議会の停滞を防ぐことができます。

●分かりやすい議会

議場のICT環境整備を行うことで、採決の様子や、議員の質問を補足する資料を、議場内のモニターにて確認できます。これにより、傍聴やCATVで視聴している市民の皆さまにも、開かれた、分かりやすい議会に進化します。

現在までに

①全議員対象のICT環境現況調査 ②全議員対象の議会ICT化に対する意識調査 ③システム提供業者ヒアリング ④行政調査視察（オンライン：愛知県安城市） ⑤産学官連携「取手市議会オンライン本会議実証にかかる取組報告会」への参加 ⑥市長に共同研究の申し入れ を行ってきました。

今後は、早期に予算化することを目標として、市と協議を進めていきます。どうかご期待ください。

議会ICT化推進プロジェクトチーム

座長：伊藤久夫 副座長：垣見啓之

委員：森口達也 太田幸江 浅井英昭 長屋大和



※ICT…情報伝達技術を意味する「Information and Communication Technology」の略称です。パソコンやタブレットなどの情報端末を持ち、接続環境を整備しただけでは、ICTを実現したとはいえ、情報や技術をどのように活用するかが重要とされています。

■ 意見陳述 ができるようになりました

令和3年8月17日の議会運営委員会にて、請願・陳情に関して、提出者の意見陳述、質疑応答が認められるようになりました。

常任委員会に出席し、提案理由の説明と議員からの質疑を受け、意見を述べることができます。

令和3年第4回定例会では、津島市シルバー人材センターの会長、事務局長が出席しました。

詳細については、市ホームページもしくは議会事務局までお問い合わせください。

※発言の内容は議事録に保存されます。



令和4年 第1回定例会 開催予定

日	月	火	水	木	金	土
2/20	21	22 本会議★	23	24	25	26
27	28	3/1	2	3 一般質問★	4	5
6	7 厚生文教委員会	8 総務建設委員会	9 厚生文教委員会	10 総務建設委員会	11 厚生文教委員会	12
13	14 総務建設委員会	15 厚生文教委員会	16 委員会予備日	17	18	19
20	21	22	23 予算・決算特別委員会	24	25 本会議★	26

★印は、クローバーテレビの生中継および午後7時からの再放送を予定しています。

- ・会議は午前9時から開催します。
- ・日程は変更になる場合があります。
- ・詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。☎ 55-9858

編集

一編集委員会一 委員長:長屋大和 副委員長:垣見啓之
西山良夫 森口達也 安井貴仁 太田幸江

後記

議会だよりをご覧いただきありがとうございます。コロナ禍で大変な日常が2年余り続いています。2022年は寅年でありますので、市議会といたしましても固定概念に①①われず、新たなことに①①イする1年にしていきたいと思えます。今後も市民の皆さまに分かりやすい紙面の作成を心掛けてまいりますので、ご意見・ご要望等がございましたら、ぜひお寄せください。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。